



次世代育成支援のための職場環境整備事業

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

一般事業主行動計画 策定のすすめ

事業主の皆さん、「一般事業主行動計画」策定はもうお済みですか？

少子高齢化が進行するなか、日本は超人口減少時代に突入しました。経済成長を続け、社会の活力を維持するため、男女がともに個性と能力を発揮できる職場環境の整備が求められています。とりわけ、働く女性が結婚・出産・育児期を経ても就業を継続し、私生活を大切にしながらも能力を発揮して活躍できる社会が望まれており、その実現に向け、企業における女性の活躍を加速化させることを目的とする「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が、施行されました。女性活躍推進法では事業主の皆さんに、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報を公表することが求められています。

★次世代法に基づく行動計画をすでに策定している事業主であっても、それとは別に、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定が必要です！

		次世代育成法	女性活躍推進法
行動計画	目的	自社の労働者の仕事と子育ての両立を図る	自社の女性労働者の活躍を推進する
	状況把握・課題分析	任意	基礎項目については必ず把握し、課題分析を行った上で、行動計画を策定する必要がある
	目標	数値目標でなくてもよい	必ず、数値目標を定めることが必要
	届出様式	省令で様式が定められている	省令で必要記載事項が定められている
情報公開		無し	年1回以上、情報項目の中から1項目以上を選択して公表することが必要
認定制度		計画の達成状況を見るため、計画期間終了後申請  次世代育成法に基づく認定マーク「くるみん」および「ブラチナくるみん」	実績値で評価するため、計画期間終了を待たずに申請が可能    女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

- 次世代育成支援対策推進法(次世代育成法)とは？
日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された法律です。この法律に基づき、企業・国・地方公共団体は次世代育成支援のための行動計画を策定することとされています。

行動計画策定から認定を受けるまでのフローチャート

女性の活躍に関する状況を把握し、課題を分析しましょう！

・女性の採用比率
・女性の管理職比率
・勤続年数の男女差
・労働時間の状況



STEP

1

行動計画に掲げる目標を設定しましょう！

…例えば「技術職の女性を現員の2人から5人以上にする」などstep1での状況把握・課題分析に対応した数値目標の一つ以上設定しましょう。

STEP

2

目標を達成するための対策を立て、その実施時期をきめましょう！

…例えば「技術系の女性の応募を増やすため、学生向け採用パンフレットの内容を見直し、改訂する。(平成28年4月～)」などのように、対策と実施時期を決めます。

STEP

3

行動計画を策定し、「行動計画策定届」を徳島労働局へ提出しましょう！



STEP

4

行動計画の公表・従業員への周知等、目標達成に向けて企業全体で取り組みましょう！



STEP

5

自社の女性の活躍に関する情報を公表しましょう！

情報公表の内容についてはおおむね年1回以上更新しましょう。

参考:女性の活躍・両立支援総合サイト
<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

STEP

6

認定を受けましょう！



一定の要件を満たす場合に、徳島労働局に申請を行うことにより認定を受けることができます

STEP

7

認定を受けた事業主は、認定マークを広告、商品、求人広告につけることができます



〔1段階目〕 〔2段階目〕 〔3段階目〕

CLEAR

行動計画の策定例をご紹介します。自社の課題にあった計画を策定していきましょう。

【女性の応募者が少なく、配置にも偏りがある会社】

A社行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1.計画期間 平成○年○月○日～平成○年○月○日
- 2.当社の課題
 - 課題1:女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
 - 課題2:女性のほとんどは事務職で総務部に配置され、配置先が偏っている。
- 3:目標と取組内容・実施時期

目標1 技術職の女性を現員の2人から10人以上に増加させる。

〔取組内容〕

- 平成○年○月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けのパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 平成○年○月～ 大学・高专での学生向け説明会の実施をめざし内容を検討、平成○年から毎年 1 回以上実施する。
- 平成○年○月～ 技術系の学科卒業者で事務職に配置されている女性社員の技術職への転換の希望を把握する。
- 平成○年○月～ 女子学生を対象とした現場見学会を年 1 回以上開催する。

目標2 これまで女性の配置のなかった現場事務所3か所以上に、新たに技術系の女性社員をそれぞれ一人以上配置する。

〔取組内容〕

- 平成○年○月～ 現場長ヒアリング等により女性を配属する上での課題について把握し、解決策について検討する。
- 平成○年○月～ 女性の体格に合わせた安全具を購入する。
- 平成○年○月～ 配属可能な課室を決定、配属予定者に必要な研修を実施する。
- 平成○年○月～ 配属を実施。以後毎月フォローアップ・ヒアリングを実施する。
- 平成○年○月～ 技術系女性社員の交流会を開催する。

認定を受けることにより、企業にはこんなメリットが…

- 優秀な人材を確保できる
 - ①優秀な労働者の定着が期待される。
 - ②優秀な労働者の新規雇用が期待できる。
- 企業イメージが向上する
 - ①労働者の働く意欲が高まる。
 - ②生産性が向上する。
- 女性活躍推進企業であることをPRすることができます。
 - ①その旨を示す表示マークを広告や商品、求人広告につけることができる。

女性の活躍に関する状況を把握し、課題を分析しましょう！

・女性の採用比率
・女性の管理職比率
・勤続年数の男女差
・労働時間の状況



STEP

1

行動計画に掲げる目標を設定しましょう！

…例えば「技術職の女性を現員の2人から5人以上にする」などstep1での状況把握・課題分析に対応した数値目標の一つ以上設定しましょう。

STEP

2

目標を達成するための対策を立て、その実施時期をきめましょう！

…例えば「技術系の女性の応募を増やすため、学生向け採用パンフレットの内容を見直し、改訂する。(平成28年4月～)」などのように、対策と実施時期を決めます。

STEP

3

行動計画を策定し、「行動計画策定届」を徳島労働局へ提出しましょう！



STEP

4

行動計画の公表・従業員への周知等、目標達成に向けて企業全体で取り組みましょう！



STEP

5

自社の女性の活躍に関する情報を公表しましょう！

情報公表の内容についてはおおむね年1回以上更新しましょう。

参考:女性の活躍・両立支援総合サイト
<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

STEP

6

認定を受けましょう！



一定の要件を満たす場合に、徳島労働局に申請を行うことにより認定を受けることができます

STEP

7

認定を受けた事業主は、認定マークを広告、商品、求人広告につけることができます



〔1段階目〕 〔2段階目〕 〔3段階目〕

CLEAR

労福協の子育て応援ネットワーク



(公社) 徳島県労働者福祉協議会

〒770-0942
徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島2F
TEL 088-625-8387 FAX 088-625-5113
E-mail tokushima@rofuku.net
URL <http://tokushima-rofuku.net/>

仕事と子育ての両立に悩んだら…



仕事なんでも相談室

0120-783-072
TEL 088-625-5112
FAX 088-625-5113

再就職を考えている人は…

ジョブとくしま 無料職業紹介所

TEL 088-652-4510
FAX 088-625-5113

就労・生活支援は…



パーソナルサポートセンターとくしま

徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島2F
0120-783-141 FAX 088-625-5113

再就職に有利なキャリアアップの講座は…



ジョブカレッジ とくしま

TEL 088-622-0520
FAX 088-678-6017

介護のことなら…

労福協なのはな居宅介護支援センター 労福協なのはなヘルパーステーション

TEL 088-611-7087
FAX 088-679-7064

経済的なサポートは…



四国労働金庫徳島営業本部

徳島市昭和町3丁目35-1-3F
TEL 088-623-1113 FAX 088-623-5744
URL <http://www.shikoku-rokin.or.jp/>

病気・事故・自然災害…いざという時のために



全労済徳島県本部

徳島市昭和町3丁目35-1
TEL 088-625-2340 FAX 088-623-1844
URL <https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/tokushima.html>

仕事と子育ての
両立に悩んだら…



連合徳島 働く女性の何でも相談ダイヤル

0120-154-052
徳島市昭和町3丁目35-1-6F
TEL 088-655-4105 FAX 088-655-4113

就職に有利な資格取得・キャリアアップの講座は…



一般社団法人 徳島県就職支援機構

徳島市昭和町3丁目35-1 ヒューマンわーくびあ徳島2F
TEL 088-602-2304 FAX 088-655-1071

食の安全、
健康のサポートは…



徳島県生活協同組合連合会

〒771-0203
板野郡北島町中村字東堤ノ内30-3
TEL 088-698-0505 FAX 088-698-8872
URL <http://tokushima.kenren-coop.jp/>



徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1
TEL 088-621-2346 FAX 088-621-2852



(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク

〒770-0942
徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島4F
TEL 088-655-2940 FAX 088-611-3323
E-mail nw@toku-nw.com
URL <http://toku-nw.com/>

保育所の送り迎えや一時預かりのサポートは…

ファミリー・サポート・センター

徳島ファミリー・サポート・センター

(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク内
TEL 088-611-1551 FAX 088-611-3323
E-mail info@fami-sapo.jp
URL <http://fami-sapo.jp>



板野東部ファミリー・サポート・センター

板野郡藍住町奥野字矢上32-1 藍住町勤労女性センター内
TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034

阿南ファミリー・サポート・センター

阿南市富岡町今福寺40-17 阿南市社会福祉会館2F
TEL 0884-24-5550 FAX 0884-24-5552

鳴門ファミリー・サポート・センター

鳴門市撫養町斎田字岩崎146
TEL 088-683-0788 FAX 088-683-0798

美馬ファミリー・サポート・センター

(美馬市) 美馬市脇町大字脇町1303-3 美馬市社会福祉協議会内
TEL 0883-53-2528 FAX 0883-53-2529
(つるぎ町) 美馬郡つるぎ町貞光字宮下61 つるぎ町社会福祉協議会内
TEL 0883-62-3669

阿波市ファミリー・サポート・センター

阿波市市場町切幡字古田201-1 子育て支援課内
TEL 0883-36-3520 FAX 0883-36-3520

かいようファミリー・サポート・センター

海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎3F
TEL 0884-74-3112 FAX 0884-74-3112

土・日曜の
育児のサポートは…



子育て広場☆きらり

(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク内
TEL 088-655-0771 FAX 088-611-3323
要予約(2日前まで)

従業員の
福利厚生は…



あわ〜ず徳島(徳島勤労者福祉サービスセンター)

(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク内
TEL 088-611-3322 FAX 088-611-3323
URL <http://toku-sc.com>

暮らしに役立つ
お得な情報は…



徳島生活あんしん倶楽部

(公財) 徳島県勤労者福祉ネットワーク内
TEL 088-655-9009 FAX 088-611-3323
URL <http://ponmaru.jp/>

徳島労働局雇用環境・均等室

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4F
TEL 088-652-2718 FAX 088-652-2751
URL <http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>

公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会 とくしま次世代育成支援センター

徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島2F

TEL 088-625-8387 FAX 088-625-5113

E-mail tokushima@rofuku.net

URL <http://tokushima-rofuku.net/>

